

平成26年8月15日  
総合政策局 物流政策課

## 第1回 荷主と物流事業者が連携したBCP策定促進に関する検討会開催について

### 1. 検討会設置の背景と目的

東日本大震災をきっかけに資源・エネルギー・原材料・食料等の生産活動や国民生活に必要な物資の供給停止や取引先の変更、取引の停止が発生するなど、自然災害による物流網の寸断がグローバル・サプライチェーンと地域経済に大きな影響を与えました。大規模地震発生時には、必要となるサプライチェーンを維持確保し、輸送活動を早期回復させるためには「生産活動を行う荷主」と「物流を提供する物流事業者」が協働し、被災時の混乱した状況下においても適確な物流戦略を立てることが有効です。

このような背景を踏まえ、発災時における荷主と物流事業者との協働体制構築を促進させるための検討を行う場として、有識者、荷主及び物流事業者等から構成する「荷主と物流事業者が連携したBCP策定促進に関する検討会」を設置し、検討を行うこととしました。本検討会においては、災害発生時に物流を早期回復するための荷主と物流事業者の連携体制のあり方や、物流の早期回復の遅れの原因となる脆弱箇所の整理等を行い、荷主と物流事業者が連携したBCP策定の促進について検討することを目的としております。

### 2. 委員の構成

別紙のとおり

### 3. スケジュール

平成26年 8月28日	第1回検討会
平成26年10月	第2回検討会
平成27年 3月	第3回検討会、最終報告

### 4. 第1回検討会の開催日時及び場所

日時：平成26年8月28日（木）10:30～11:50  
場所：国土交通省3号館1階共用会議室

※カメラ撮りは、会議の冒頭まで可能。それ以降の傍聴はご遠慮していただきます。

※議事概要については、後日、国土交通省のホームページにて公開します。

お問い合わせ先

国土交通省 総合政策局 物流政策課 平山、因泥、内藤、辻本  
代表：03-5253-8111（内線：25-302・343・324・330）  
直通：03-5253-8296 FAX：03-5253-1559

「荷主と物流事業者が連携したBCP策定促進に関する検討会」委員名簿

【学識経験者（座長）】

矢野 裕児 流通経済大学 教授

【荷主側】

福森 恭一 キヤノン株式会社 ロジスティクス企画部長  
新庄 博仁 キリングroupロジスティクス株式会社 取締役 物流部長  
稲田 浩 株式会社ブルボン 製造管理部 業務管理課長  
田沢 克彦 日本チェーンストア協会 執行理事  
吉田 浩一 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会  
安全対策委員会委員長  
島原 康浩 一般社団法人新日本スーパーマーケット協会 事務局長

【物流事業者側】

上條 靖 日本通運株式会社 業務部 専任部長  
神谷 昌彦 高浜共立運輸株式会社 代表取締役  
山崎 悟 川崎陸送株式会社 部長 関東営業所・坂戸流通センター所長  
花岡 俊樹 日本貨物鉄道株式会社 経営企画部 担当部長  
柏井 省吾 // 営業統括部 担当部長  
高澤 弘人 // 運輸部 副部長  
小野 倫史 一般社団法人日本物流団体連合会 業務部長  
河原塚 茂 一般社団法人日本倉庫協会 業務部長  
久保田 精一 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会  
J I L S 総合研究所 副主任研究員

【コンサルティング関係者】

芝田 稔子 株式会社湯浅コンサルティング  
菅 重宏 船井総研ロジ株式会社 代表取締役

【関係省庁】

野村 栄悟 経済産業省 商務情報政策局 商務流通保安グループ  
流通政策課長兼物流企画室長  
坂巻 健太 国土交通省 大臣官房参事官（物流産業）

## 1. 目的

- 発災時において企業の生産活動を早期再開するためには、生産活動自体の復旧に加え、物流を途絶させないことが重要
- そのためには、「生産活動を行う**荷主**」と「物流を提供する**物流事業者**」が協働して物流戦略を立てることが有効
- 物流に関する有識者や荷主、物流事業者等から構成する検討会を設置し、荷主と物流事業者の連携が図れるようなBCPの策定のための**指針**（ガイドライン）を策定



## 2. 検討内容

- 製造業、食品加工業、卸売業・小売業等の産業分類毎の物流体系の特徴や先進的な取組（ベストプラクティス）を整理
- 各サプライチェーンの物流業務の継続体制を確保するために、以下について、荷主と物流事業者のBCPの対策項目の整理及び検討

①荷主が策定しているBCPの対策項目及び荷主が物流事業者に準備して欲しい対策項目

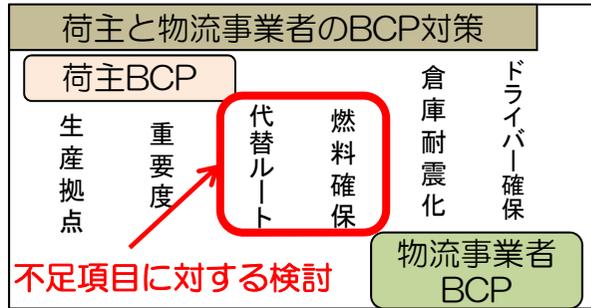
②物流事業者が策定しているBCPの対策項目及び物流事業者が荷主に準備して欲しい対策項目



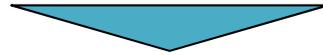
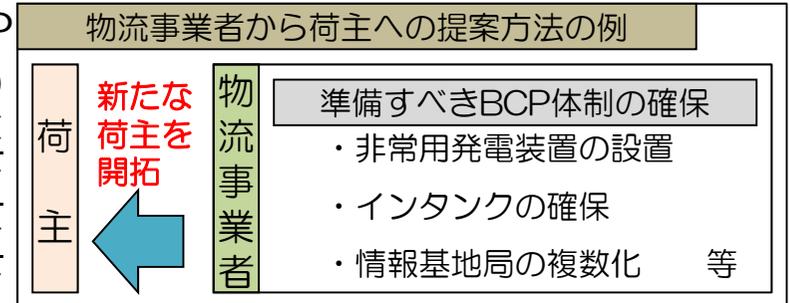
③荷主と物流事業者が連携した物流体制を確保するために必要となるBCPの対策項目

○現状のBCPに不足する項目の充実方策を検討

④荷主と物流事業者それぞれのBCPに不足している対策項目



⑤不足している対策項目をBCPに追加するための荷主・物流事業者間の協議方法や物流事業者からの提案の方法等



### 3. アウトプットのイメージ

- 荷主・物流事業者の連携によるサプライチェーン維持に必要なBCP策定のための指針（ガイドライン）作成（BCP対策項目の整理、BCP充実の方策、ベストプラクティス集、訓練の提案を含む）
- BCPの内容の見直しのための物流に関する訓練を関係者間で実施

### 4. スケジュール

- 平成26年 8月28日 第1回検討会
- 平成26年10月 第2回検討会
- 平成27年 3月 第3回検討会 最終報告